

# 臨床研究利益相反自己申告書の審査の流れ

再申告用（モニタリングを除く）

研究代表者（及び研究分担者）

本部事務

（臨床研究利益相反マネジメント委員会担当事務）  
研究・社会共創推進部研究推進課

事前確認

臨床研究利益相反マネジメント委員会  
事前確認担当委員

（委員会規程第3条1号，2号委員）

・モニタリング対象は、  
委員会審査省略  
（本部事務で管理）

利益相反審査が不要

利益相反審査が必要

倫理審査

該当の倫理審査委員会

- ・受託研究審査委員会
- ・臨床試験審査委員会
- ・医学倫理審査委員会
- ・ヒトゲノム・遺伝子解析  
研究倫理審査委員会

（該当の倫理審査委員会担当事務）  
附属病院先端医療開発センター  
又は 医薬保健系事務部総務課

研究代表者（及び研究分担者）  
は、必要な対応  
をした上で、審査  
結果通知等を添えて、  
倫理審査を受ける

利益相反審査

臨床研究利益相反  
マネジメント委員会

本部事務

（臨床研究利益相反マネジメント委員会担当事務）  
研究・社会共創推進部研究推進課

審査結果通知（写）の連絡

審査結果通知  
（意見書，改善勧  
告，モニタリング  
の実施等）

研究代表者（及び研究分担者）